【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社エフティグループ

【英訳名】 FTGroup CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田誠

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 コーポレート統括本部長 山 本 博 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 コーポレート統括本部長 山 本 博 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第 2 四半期 連結累計期間		第35期	
会計期間	,	自至		自至		自 至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)		22,983 (11,241)		20,544 (10,142)		45,887
税引前四半期利益又は税引前利 益	(百万円)		3,625		4,000		6,282
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)		2,226 (945)		2,249 (1,536)		3,897
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)		2,476		2,608		3,975
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)		15,157		16,396		15,299
総資産額	(百万円)		32,810		33,766		32,490
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益 (第 2 四半期連結会計期間)	(円)		68.91 (29.37)		71.18 (48.37)		121.44
希薄化後 1 株当たり 四半期(当期)利益	(円)		68.05		70.71		120.66
親会社所有者帰属持分比率	(%)		46.2		48.6		47.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		271		2,406		1,144
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		536		536		497
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,704		184		4,539
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		9,361		12,030		8,902

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
 - 4.第35期末より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第35期以前についても百万円単位に変更しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、収益構造改革に向けてストック収益拡大の方針を掲げ、小売電力サービス「エフエネでんき」をはじめとする自社ストックサービスの企画・開発・販売を行っております。選択と集中を進めグループ事業の構成比が変化していることを踏まえ、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを「ネットワークインフラ事業」「法人ソリューション事業」「その他事業」の3つのセグメントに変更することといたしました。各事業において経営管理を一層強化し、事業拡大を行うことで収益性の最大化を図ってまいります。

当第2四半期連結会計期間末現在、当社グループは、当社、親会社及び連結子会社14社で構成されております。 四半期報告書提出日現在の主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

2020年6月30日付で株式会社アローズコーポレーションの当社が保有する株式の一部を譲渡したことに伴い、当該子会社は連結子会社から持分法適用関連会社となっております。

また、株式会社アローズコーポレーションの子会社である株式会社A.E.C及び株式会社まちの保険屋さんも連結の範囲から除外しております。

2020年7月1日付で株式会社エフティ中四国の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2020年7月31日付で株式会社アレクソンの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2020年8月1日付で株式会社エフティコミュニケーションズを存続会社とし、株式会社エフティコミュニケーションズウエスト、株式会社エフティ北日本、株式会社エフティ東北、株式会社エフティ東海、株式会社エフティ九州、株式会社エフティエコソリューションを消滅会社とする吸収合併を行っております。

2020年8月1日付で株式会社ジャパンTSSを存続会社とし、株式会社ニューテックを消滅会社とする吸収合併を行っております。

2020年8月1日付で株式会社TRUSTを存続会社とし、株式会社ジスターイノベーションを消滅会社とする 吸収合併を行っております。

2020年9月29日付で株式会社アローズコーポレーションの当社が保有する全株式を譲渡したため、持分法適用関連会社から除外しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1)ネットワークインフラ事業

小売電力サービス

小売電気事業者の登録を受け、当社電力サービスである「FTでんき」「エフエネでんき」を提供しております。

(主な関係会社)㈱エフエネ

回線サービス

FVNOとして光インターネットサービス「ひかり速トク」の提供及びインターネットサービスプロバイダーの運営を行っております。

(主な関係会社)(株)アイエフネット、(株)NEXT

その他

節水装置「JET」のレンタル販売、ウォーターサーバーの取次販売を行っております。

(主な関係会社)エコテクソリューション(株)、(株)ウォーターセレクト

(2)法人ソリューション事業

情報通信サービス

中小企業個人事業主向けにネットワークセキュリティ商品・ファイルサーバ・セキュリティ商品・情報通信機器・OA機器等の販売施工及びアフターサービスを行っております。

(主な関係会社)㈱エフティコミュニケーションズ、㈱ジャパンTSS、㈱TRUST、当社

環境サービス

中小企業個人事業主向けに空調設備・LED照明・空気浄化装置等の販売施工及びアフターサービスを行っております。

(主な関係会社)(㈱エフティコミュニケーションズ、(㈱ジャパンTSS、当社

(3)その他事業

蓄電池サービス

販売代理店向けに蓄電池の販売、一般消費者向けに蓄電池及び太陽光発電設備の販売施工を行っております。 (主な関係会社)㈱FRONTIER、㈱アローズコーポレーション

その他

上記に分類されない事業

(主な関係会社)㈱アレクソン

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響により経済活動が停滞し急激な景気減速を余儀なくされ、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、お客様及び従業員の新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、景気変動の影響を受けにくい小売電力サービスを中心としたお客様から継続して利用料を頂く収益モデルであるストックサービスの拡大を方針として選択と集中を進めました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上収益が前年同四半期の22,983百万円から2,439百万円減少し、20,544百万円(前年同四半期10.6%減)となりました。

営業利益は、前年同四半期の3,614百万円から395百万円増加し、4,009百万円(前年同四半期10.9%増)となり、税引前四半期利益は、前年同四半期の3,625百万円から375百万円増加し、4,000百万円(前年同四半期10.4%増)となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期の2,226百万円から23百万円増加し、2,249百万円(前年同四半期1.0%増)となりました。

事業構成の変化に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを「ネットワークインフラ事業」「法人ソリューション事業」「その他事業」に変更しました。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しており、主なセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(ネットワークインフラ事業)

ネットワークインフラ事業では、小売電力・光回線等のお客様インフラや節水装置等のストックサービスの企画・開発・販売・運営を行っております。

主力商品として拡販している小売電力自社ブランド「エフエネでんき」の契約数が順調に増加し、売上高が前年対比で大幅に増加しました。光回線自社ブランド「ひかり速トク」、節水装置「JET」等も安定した収益源となっており堅調に推移しております。

以上により、売上収益は前年同四半期の7,539百万円から2,176百万円増加し、9,715百万円となり、セグメント 利益(営業利益)は、前年同四半期の610百万円から640百万円増加し、1,250百万円となりました。

(法人ソリューション事業)

法人ソリューション事業では、中小企業及び個人事業主向けにUTM(統合脅威管理:Unified Threat Management)・ファイルサーバ・セキュリティ商品・環境関連商品・情報通信機器等の販売・施工・保守サービスを行っております。

UTM・ファイルサーバー・情報通信機器の販売が堅調に推移しました。第1四半期会計期間には新型コロナウイルス感染拡大による営業自粛の影響がありましたが、当第2四半期累計期間においては回復し、セグメント利益が前年対比で増加しました。また、ウイルス対策商品として光触媒による空気浄化装置の販売を開始しております。

以上により、売上収益は前年同四半期の10,658百万円から1,455百万円減少し、9,203百万円となり、セグメント 利益(営業利益)は、前年同四半期の2,017百万円から84百万円増加し、2,101百万円となりました。

(その他事業)

ネットワークインフラ事業と法人ソリューション事業以外をその他事業として集約しております。

新型コロナウイルス感染拡大による工事遅延等の影響で、蓄電池の販売が減少いたしました。また、前年第2四半期累計期間には海外法人の売却損益が含まれており、当第2四半期累計期間には株式会社アレクソンと株式会社

アローズコーポレーションの売却損益が含まれております。

以上により、売上収益は前年同四半期の5,132百万円から3,137百万円減少し、1,995百万円となり、セグメント 利益(営業利益)は、前年同四半期の1,228百万円から352百万円減少し、875百万円となりました。

なお、株式会社アレクソンは、当社が保有する株式の全部を譲渡したことにより2020年7月をもって連結子会社から外れました。また、株式会社アローズコーポレーションは、当社が保有する株式の一部を譲渡したことにより2020年6月をもって連結子会社から持分法適用関連会社となり、その後2020年9月をもって保有する株式の全部を譲渡したことにより持分法適用関連会社から除外しております。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ1,276百万円増加し、33,766百万円となりました。これは、子会社3社の株式の譲渡により連結子会社から除外したことにより、営業債権及びその他債権が520百万円、棚卸資産が572百万円、有形固定資産が756百万円減少したものの、現金及び現金同等物が3,128百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ325百万円増加し、17,310百万円となりました。これは、営業債務及びその他債務が408百万円、有利子負債(非流動)が1,313百万円減少したものの、有利子負債(流動)が1,222百万円、未払法人税が703百万円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の資本は、前連結会計年度末に比べ951百万円増加し、16,456百万円となりました。これは、自己株式を消却したこと等により自己株式が954百万円変動したこと等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

(主要な資金需要及び財源)

当社グループの主要な資金需要は、小売電力サービス(エフエネでんき)等の契約を獲得するために代理店へ支払う販売手数料(契約コスト)及び商品販売のための仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。

また、当社グループの新たな収益源の多様化並びに継続的な成長・拡大を図るため、新規事業の開発やM&Aによる投資も行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借 入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

(資金の流動性)

手許の運転資金につきましては、定期的な報告に基づき当社財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金の流動性リスクに備えております。

また、当社及び一部の子会社においては、СМS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入することで、各社における資金の一元管理を行い資金効率の向上を図っております。

キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ2,669百万円増加し、12,030百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,406百万円の収入(前年同四半期は271百万円の支出)となりました。これは、主として、契約コストの支出が2,121百万円あったものの、税引前四半期利益の計上4,000百万円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、536百万円の収入(前年同四半期は536百万円の収入)となりました。これは、主として、子会社の支配喪失による収入が632百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、184百万円の収入(前年同四半期は2,704百万円の支出)となりました。これは、主として、配当金の支払額が1,102百万円、長期有利子負債の支出が852百万円あったものの、長期有利子負債の収入が2,330百万円あったこと等によるものであります

(2)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更等はありません。

(3)優先的に対応すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対応すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に 重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動に重要な変更はありません。

(5)従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(7)主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	32,022,268	32,022,268	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	32,022,268	32,022,268		

⁽注)提出日現在の発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 6
新株予約権の数(個)	3,400(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 340,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,245(注)1,2
新株予約権の行使期間	2021年7月1日から2028年12月31日まで (ただし、下記「新株予約権の行使条件」を満たしてい る場合に限る。)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100 株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または合併)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される

ものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を 調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | 断規発行前の1株あたり払込金額 | 新規発行前の1株あたりの時価 | 既発行株式数 + 新規発行株式数 |

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 本新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、2021年3月期から2025年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することができるものとする。

- ()9,000百万円を超過した場合、割当てられた本新株予約権の50%まで
- ()10,000百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

なお、上記の営業利益の判定においては、有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)における営業利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、下記においても同様とする。

新株予約権者は、各新株予約権者に割当てられた新株予約権のうち、上記 の各条件の達成次期に応じた次の各号に掲げる期間において、当該各号に掲げる割合に対応した個数を上限として行使することができるものとする。

- (a)上記 の各営業利益額を達成した期に係る有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年間
 - 上記 に基づき当該新株予約権者が行使できる本新株予約権の総数の3分の1
- (b)上記(a)の期間を経過した後1年間
 - 上記 に基づき当該新株予約権者が行使できる本新株予約権の総数の3分の2
- (c)上記(b)の期間を経過した後、行使期間の満了日まで
 - 上記 に基づき当該新株予約権者が行使できる全ての本新株予約権

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件については、当社取締役会に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対して、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のう

EDINET提出書類 株式会社エフティグループ(E03405) 四半期報告書

え、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)4 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い 日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日(注)	1,240,048	32,022,268		1,344		1,231

(注) 自己株式の消却による減少

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

(5) 【大株主の状況】

2020年 9 月30日現在

		2020+	プ月30日現1工
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信 代表取締役 重田 康光	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	13,740,000	43.90
株式会社ハローコミュニケーションズ 代表取締役 遠藤 力	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	3,870,000	12.37
畔柳 誠	東京都中央区	3,753,500	11.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 代表取締役社長 渡辺 伸充	東京都中央区晴海1丁目8番12号	643,000	2.05
村田機械株式会社 代表取締役 村田 大介	京都府京都市南区吉祥院南落合町 3 番地	496,200	1.59
エフティグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋蛎殻町2丁目13番6号	471,500	1.51
根岸 欣司	東京都新宿区	407,700	1.30
平﨑 敏之	兵庫県伊丹市	388,200	1.24
石田 誠	東京都千代田区	325,200	1.04
清水 直也	東京都中央区	315,100	1.01
計		24,410,400	78.00

⁽注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式725,000株があります。

² 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 株式会社日本カストディ銀行 投資信託643,000株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 725,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,293,200	312,932	
単元未満株式	4,068		
発行済株式総数	32,022,268		
総株主の議決権		312,932	

【自己株式等】

2020年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフティグループ	東京都中央区 日本橋蛎殻町 2丁目13番6号	725,000		725,000	2.26
計		725,000		725,000	2.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、 公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位:百万円) 当第2四半期 前連結会計年度 注記 連結会計期間 (2020年3月31日) (2020年9月30日) 資産 流動資産 現金及び現金同等物 8,902 12,030 営業債権及びその他の債権 8,610 8,089 棚卸資産 899 326 その他の金融資産 292 278 その他の流動資産 318 290 流動資産合計 19,022 21,015 非流動資産 有形固定資産 2,125 1,368 使用権資産 1,785 1,510 570 のれん 404 無形資産 164 132 その他の金融資産 6 3,336 3,246 繰延税金資産 733 343 契約コスト 4,852 5,531 その他の非流動資産 66 45 非流動資産合計 13,468 12,751 資産合計 32,490 33,766

			(単位:百万円)
	注記	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期 連結会計期間 (2020年 9 月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		4,873	4,465
有利子負債	6	2,080	3,302
未払法人所得税		606	1,309
その他の金融負債		4	8
その他の流動負債		853	941
流動負債合計		8,420	10,027
非流動負債			
有利子負債	6	8,252	6,938
確定給付負債		51	
その他の非流動負債		240	283
繰延税金負債		20	60
非流動負債合計		8,564	7,282
負債合計	_	16,984	17,310
資本			
資本金		1,344	1,344
資本剰余金		1,200	1,200
利益剰余金		14,496	14,639
自己株式		1,742	788
親会社の所有者に帰属する持分合計		15,299	16,396
非支配持分		206	59
資本合計	_	15,505	16,456
負債及び資本合計		32,490	33,766

70.71

(2) 【要約四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

希薄化後1株当たり四半期利益(円) 11

			(単位:百万円)
	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
	8	22,983	20,544
売上原価		14,444	11,759
売上総利益		8,539	8,785
その他の収益	9	1,057	869
販売費及び一般管理費		5,923	5,560
その他の費用	9	59	85
営業利益		3,614	4,009
金融収益		72	42
金融費用		61	51
税引前四半期利益		3,625	4,000
法人所得税費用		1,386	1,752
四半期利益		2,238	2,248
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,226	2,249
非支配持分		12	0
四半期利益		2,238	2,248
1 株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	68.91	71.18

68.05

【第2四半期連結会計期間】

			(十四・ロ/ハコ/
	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
————————————————————— 売上収益	8	11,241	10,142
売上原価		7,107	5,835
売上総利益		4,134	4,307
その他の収益	9	300	801
販売費及び一般管理費		2,986	2,721
その他の費用	9	40	56
営業利益		1,407	2,331
金融収益		44	18
金融費用		28	21
税引前四半期利益		1,423	2,328
法人所得税費用		474	790
四半期利益		949	1,538
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		945	1,536
非支配持分		4	2
四半期利益		949	1,538
1 株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	29.37	48.37
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	28.66	48.05

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

			(単位:百万円)
	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		2,238	2,248
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産		266	358
純損益に振り替えられることのない項目 合計		266	358
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		15	
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	•	15	
税引後その他の包括利益合計		250	358
四半期包括利益合計	- -	2,489	2,607
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		2,476	2,608
非支配持分		12	0
四半期包括利益合計	-	2,489	2,607

【第2四半期連結会計期間】

			(単位:百万円)
	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		949	1,538
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産		54	28
純損益に振り替えられることのない項目 合計	-	54	28
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額			
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計			
税引後その他の包括利益合計		54	28
四半期包括利益合計	:	1,003	1,566
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		999	1,564
非支配持分		4	2
四半期包括利益合計	-	1,003	1,566

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

			親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計	非支配 持分	資本 合計
2019年4月1日残 高		1,344	1,196	15,426	3,371	13	14,610	449	15,059
四半期包括利益									
四半期利益				2,226			2,226	12	2,238
その他の包括利益						250	250		250
四半期包括利益 合計				2,226		250	2,476	12	2,489
所有者との 取引額等									
剰余金の配当	5			1,071			1,071		1,071
連結範囲の変動				121		1	120	257	377
自己株式の取得	10				740		740		740
自己株式の消却									
支配継続子会社に 対する持分変動			3				3		3
新株予約権の発行									
利益剰余金への振 替				266		266			
所有者との 取引額等合計			3	927	740	264	1,929	257	2,187
2019年 9 月30日残 高		1,344	1,200	16,725	4,112		15,157	204	15,362

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

			親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計	非支配 持分	資本 合計
2020年4月1日残 高		1,344	1,200	14,496	1,742		15,299	206	15,505
四半期包括利益									
四半期利益				2,249			2,249	0	2,248
その他の包括利益						358	358		358
四半期包括利益 合計				2,249		358	2,608	0	2,607
所有者との 取引額等									
剰余金の配当	5			1,105			1,105		1,105
連結範囲の変動				33			33	145	178
自己株式の取得	10				371		371		371
自己株式の消却	10			1,326	1,326				
支配継続子会社に 対する持分変動									
新株予約権の発行			0				0		0
利益剰余金への振 替				358		358			
所有者との 取引額等合計			0	2,107	954	358	1,510	145	1,656
2020年9月30日残 高		1,344	1,200	14,639	788		16,396	59	16,456

(単位:百万円)

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 2020年4月1日 注記 (自 2019年4月1日 (自 2019年9月30日) 至 2020年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前四半期利益 3,625 4,000 減価償却費及び償却費 551 489 1,441 724 契約コストの償却費 金融収益 72 42 金融費用 61 51 契約コストの増減(は増加) 1.902 2.121 営業債権及びその他の債権の増減(は増加) 736 401 営業債務及びその他の債務の増減(は減少) 584 485 棚卸資産の増減(は増加) 84 147 その他 762 464 小計 988 3,291 利息の受取額 8 7 配当金の受取額 12 8 利息の支払額 52 44 法人所得税の支払額又は還付額 1,228 856 営業活動によるキャッシュ・フロー 271 2,406 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産及び無形資産の取得による支出 299 301 有形固定資産及び無形資産の売却による収入 31 13 事業譲渡による収入 229 投資有価証券の取得による支出 345 0 投資有価証券の売却による収入 28 子会社の支配獲得による収支(は支出) 8 子会社の支配喪失による収支(は支出) 1,042 632 関連会社の売却による収入 178 貸付けによる支出 144 106 貸付金の回収による収入 80 77 その他 51 84 投資活動によるキャッシュ・フロー 536 536 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期有利子負債の収支(は支出) 37 180 長期有利子負債の収入 2,330 長期有利子負債の支出 853 852 非支配持分からの子会社持分取得による支出 3 自己株式の取得による支出 740 371 配当金の支払額 5 1,069 1,102 その他 0 財務活動によるキャッシュ・フロー 184 2,704 現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 2,439 3,128 売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び 348 現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の期首残高 11,451 8,902 現金及び現金同等物の四半期末残高 9,361 12,030

【要約四半期連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社エフティグループ(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目13番6号であります。当第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)並びに当社の関連会社に対する持分から構成されております。当社グループは、主に情報通信分野において様々な事業に取り組んでおります。詳細は、「注記7.事業セグメント」に記載しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成されております。

(2) 測定の基礎

本要約四半期連結財務諸表は「注記3.重要な会計方針」に記載している会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、2020年3月31日に終了する連結会計年度 に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、2020年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5.配当

- (1) 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日至 2019年9月30日)
 - a . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5 月20日 取締役会	普通株式	1,071	33	2019年3月31日	2019年 6 月19日

b. 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	831	26	2019年 9 月30日	2019年12月 6 日	利益剰余金

- (2) 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日至 2020年9月30日)
 - a . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5 月20日 取締役会	普通株式	1,105	35	2020年3月31日	2020年 6 月24日

b. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	876	28	2020年 9 月30日	2020年12月15日	利益剰余金

6.金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2:レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3:観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル 1	レベル2	レベル3	(単位:百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
その他			112	112
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	1,124		202	1,327
合計	1,124		314	1,439
当第2四半期連結会計期間(20)20年 9 月30日) レベル 1	レベル 2	レベル3	(単位:百万円) 合計
当第2四半期連結会計期間(20 金融資産	·	レベル 2	レベル3	
	·	レベル2	レベル3	
金融資産 純損益を通じて公正価値で	·	レベル2	レベル3	
金融資産 純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	·	レベル2		合計
金融資産 純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産 その他 その他の包括利益を通じて	·	レベル2		合計

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替えを生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の測定方法

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価 技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株 式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非 流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前第2四半期連結累計期間(2019年4月1日~2019年9月30日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

		(単位:百万円)
	株式	その他
2019年4月1日残高	325	135
取得	1	
売却	5	
包括利益		
四半期利益		
その他の包括利益	5	
レベル 3 への振替	1	
レベル 3 からの振替 (注 1)	250	
その他(注2)	133	
2019年 9 月30日残高	200	135
2019年 9 月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得 または損失		

(注1) 投資先が取引所に上場したことによるものであります。

(注2) 連結範囲の変更によるものであります。

以下の表は、当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日~2020年9月30日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

		(単位:百万円)
	 株式	その他
2020年 4 月 1 日残高	202	112
取得	0	
売却	0	
包括利益		
四半期利益		
その他の包括利益		
レベル 3 への振替		
レベル 3 からの振替		
その他 (注1)	0	66
2020年 9 月30日残高	203	45
2020年 9 月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得 または損失		

(注1) 連結範囲の変更によるものであります。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを利用した公正価値の評価技法及び主なインプットは、以下のとおりであります。

観察可能でないインプットの範囲

評価技法	観察可能でない インプット	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期 連結会計期間 (2020年 9 月30日)
割引キャッシュ・ フロー法	割引率	3.8%	%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される 有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇(下落)により減少(増加)いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

_	前連結会 (2020年3	会計年度 3月31日)		当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値		
金融負債						
長期借入金 (1 年内返済予定含む)	6,872	6,861	7,161	7,127		
社債(1年内償還予定含む)	677	676	447	446		

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりませ

公正価値の測定方法

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法 により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法に より算定しており、レベル3に分類しております。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売先・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において取り扱う販売先・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは販売先・サービス別セグメントから構成されており、「ネットワークインフラ事業」、 「法人ソリューション事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ネットワークインフラ事業」は、当社グループの電力サービスである「FTでんき」「エフエネでんき」やFVNOとして光インターネットサービス「ひかり速トク」などお客様から毎月の利用料・定額課金を収入とするストックサービスの企画・開発・販売・サービス等を行っております。

「法人ソリューション事業」は、中小企業・個人事業主向けにネットワークセキュリティ商品・OA機器・情報 通信機器の販売・施工・アフターサービス等を行っております。

「その他事業」は、蓄電池の販売をメインにネットワークインフラ事業、法人ソリューション事業以外の事業を 行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。当社は、グループ全体の収益構造改革に向けてストック収益拡大の方針を掲げ、小売電力サービス「エフエネでんき」をはじめとする自社ストックサービスの企画・開発・販売を行っております。選択と集中を進めグループ事業の構成比が変化していることを踏まえ、従来は「法人事業」「コンシューマ事業」のように販売相手先区分を報告セグメントとしてまいりましたが、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「ネットワークインフラ事業」「法人ソリューション事業」「その他事業」の3つのセグメントに変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを 開示しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3.重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

						<u>(— 12 · 12 / 13 / 1</u>
		報告セク	調整額	要約四半期		
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計	(注)	連結財務諸表 計上額
売上収益						
外部顧客への売上収益	7,531	10,354	5,098	22,983		22,983
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	7	304	34	346	346	
計	7,539	10,658	5,132	23,330	346	22,983
セグメント利益	610	2,017	1,228	3,855	241	3,614
金融収益						72
金融費用						61
税引前四半期利益						3,625

⁽注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれて おります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日至 2020年9月30日)

	報告セグメント					要約四半期 連結財務諸表
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計	(注)	建紀別份組衣 計上額
売上収益						
外部顧客への売上収益	9,707	8,894	1,942	20,544		20,544
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	8	308	52	369	369	
計	9,715	9,203	1,995	20,913	369	20,544
セグメント利益	1,250	2,101	875	4,228	219	4,009
金融収益						42
金融費用						51
税引前四半期利益						4,000

⁽注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれて おります。

前第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日至 2019年9月30日)

						<u>(単位:百万円)</u>
		調整額	要約四半期			
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計	(注)	連結財務諸表 計上額
売上収益						
外部顧客への売上収益	4,160	4,813	2,268	11,241		11,241
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	5	153	18	177	177	
計	4,165	4,966	2,286	11,418	177	11,241
セグメント利益	311	998	391	1,701	294	1,407
金融収益						44
金融費用						28
税引前四半期利益						1,423

⁽注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日至 2020年9月30日)

						<u> </u>
		報告セグメント				要約四半期
	ネットワーク インフラ事業		その他事業	計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益						
外部顧客への売上収益	5,232	4,651	259	10,142		10,142
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	6	150	12	169	169	
計	5,238	4,802	271	10,312	169	10,142
セグメント利益	555	1,220	766	2,541	210	2,331
金融収益						18
金融費用						21
税引前四半期利益						2,328

⁽注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれて おります。

8. 売上収益

(収益の分解)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント				
		ネットワークイン フラ事業	法人ソリューショ ン事業	その他事業	合計	
	小売電力サービス	4,516			4,516	
	回線サービス	2,714			2,714	
主要なサービスライン	情報通信サービス		7,861		7,861	
	環境サービス		2,492		2,492	
	蓄電池サービス			3,837	3,837	
	その他	300		1,260	1,560	
合計		7,531	10,354	5,098	22,983	
顧客との契約から 認識した収益		7,284	10,169	5,098	22,552	
その他の源泉から 認識した収益(注)		247	184		431	

⁽注)その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益及びIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

		報告セグメント					
		ネットワークイン フラ事業	法人ソリューショ ン事業	その他事業	合計		
	小売電力サービス	6,981			6,981		
	回線サービス	2,340			2,340		
主要なサービスライン	情報通信サービス		7,111		7,111		
	環境サービス		1,783		1,783		
	蓄電池サービス			968	968		
	その他	384		974	1,358		
合計		9,707	8,894	1,942	20,544		
顧客との契約から 認識した収益		9,416	8,862	1,942	20,221		
その他の源泉から 認識した収益(注)		290	32		322		

⁽注)その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益及びIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれております。

前第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

	•		,		(単位:百万円)
		ネットワークイン フラ事業	法人ソリューショ ン事業	その他事業	合計
	小売電力サービス	2,672			2,672
	回線サービス	1,332			1,332
主要なサービスライン	情報通信サービス		3,580		3,580
	環境サービス		1,233		1,233
	蓄電池サービス			1,619	1,619
	その他	154		648	802
合計		4,160	4,813	2,268	11,241
顧客との契約から 認識した収益		4,033	4,750	2,268	11,051
その他の源泉から 認識した収益(注)		126	63		190

(注)その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益及びIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれております。

当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント					
		ネットワークイン フラ事業	法人ソリューショ ン事業	その他事業	合計		
	小売電力サービス	3,890			3,890		
	回線サービス	1,145			1,145		
主要なサービスライン	情報通信サービス		3,575		3,575		
	環境サービス		1,075		1,075		
	蓄電池サービス			14	14		
	その他	196		244	440		
合計		5,233	4,651	259	10,142		
顧客との契約から 認識した収益		5,085	4,636	259	9,981		
その他の源泉から 認識した収益(注)		146	14		161		

(注)その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益及びIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 7.事業セグメント」の(報告セグメントの変更等に関する事項)をご参照ください。

また、前第2四半期連結累計期間の売上収益の分解は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを 開示しております。

小売電力サービス

小売電力サービスラインにおいては、電力の提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充

足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね 1 ~ 2 ヶ月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下、「IFRS第15号」という。)で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

回線サービス

回線サービスラインにおいては、通信サービス契約を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

情報通信サービス

情報通信サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャネルを通じて、OA機器、ビジネスホン、ファイルサーバー・UTM等の情報通信機器の販売・施工・保守を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、顧客においてはそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で確認できた時点で、充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1~2か月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

環境サービス

環境サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャネルを通じて、LED・エアコン等の環境省エネ商材の販売・施工・保守を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、顧客においてはそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で確認できた時点で、充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1~2か月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

蓄電池サービス

蓄電池サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャネルを通じて、蓄電池・太陽光パネル等の販売・施工を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、顧客においてはそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で確認できた時点で、充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1~2か月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

9.子会社の支配喪失

(1)概要

当社は、選択と集中の観点から、2020年5月27日に株式会社アローズコーポレーションの当社が保有する株式の一部、2020年7月1日に株式会社エフティ中四国の当社が保有する株式の一部及び2020年7月31日に株式会社アレクソンの当社が保有する全株式を譲渡し、それぞれ支配を喪失しました。これに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2)支配喪失に伴う利得または損失

子会社株式売却益777百万円が要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。また、子会社株式売却損等13百万円が要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(3)支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失による収支632百万円は要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「投資活動によるキャッシュ・フロー」に計上されております。

10. 資本金及びその他の資本項目

(1) 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日至 2019年9月30日)

当社は、2019年6月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項におり読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1)取得した株式の種類 当社普通株式(2)取得した株式の総数 500,000株(3)株式の取得価額の総額 740,812,800円

(4)取得期間 2019年6月14日~2019年9月15日(5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

(2) 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日至 2020年9月30日)

自己株式の取得

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項におり読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1)取得した株式の種類 当社普通株式(2)取得した株式の総数 85,000株(3)株式の取得価額の総額 115,768,700円

(4)取得期間 2020年8月14日~2020年9月30日(5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

自己株式の消却

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1)消却する株式の種類 当社普通株式(2)消却する株式の数 1,240,048株(3)消却日 2020年9月1日

11.1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 基本的 1 株当たり四半期利益	68円91銭	71円18銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	2,226	2,249
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)		
基本的 1 株当たり四半期利益の算定に用いる 金額(百万円)	2,226	2,249
普通株式の加重平均株式数(株)	32,303,570	31,601,743
(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益	68円05銭	70円71銭
(算定上の基礎)		
基本的 1 株当たり四半期利益の算定に用いる 金額(百万円)	2,226	2,249
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	2,212	2,249
普通株式の加重平均株式数(株)	32,303,570	31,601,743
新株予約権による普通株式増加数(株)	209,850	209,836
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(株)	32,513,420	31,811,579

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 基本的 1 株当たり四半期利益	29円37銭	48円37銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	945	1,536
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)		
基本的 1 株当たり四半期利益の算定に用いる 金額(百万円)	945	1,536
普通株式の加重平均株式数(株)	32,187,721	31,759,140
(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益	28円66銭	48円05銭
(算定上の基礎)		
基本的 1 株当たり四半期利益の算定に用いる 金額(百万円)	945	1,536
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	928	1,536
普通株式の加重平均株式数(株)	32,187,721	31,759,140
新株予約権による普通株式増加数(株)	209,859	209,840
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(株)	32,397,580	31,968,980

12.後発事象

該当事項はありません。

13. 承認日

2020年11月10日に当要約四半期連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

EDINET提出書類 株式会社エフティグループ(E03405) 四半期報告書

2 【その他】

第36期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月10日開催の取締役会におい

て、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 876百万円

1 株当たりの金額 28円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月15日

EDINET提出書類 株式会社エフティグループ(E03405) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社エフティグループ 取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人 印

指定社員 公認会計士 川 村 啓 文 印 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフティグループ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査 人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。